

## 入札公告（改築工事）

次のとおり一般競争に付します。

社会福祉法人鳥取こども学園  
理事長 藤野 謙一

### 1 工事内容

- (1) 工事の名称 地域小規模児童養護施設こどもの家いろどり改築工事
- (2) 工事場所 鳥取市南吉方三丁目428番地
- (3) 工事内容 設計図書、内訳明細書のとおり
- (4) 工事期限 令和8年3月31日

### 2 競争参加資格

この入札に参加できるのは次の各号に該当する者とする

- ア 鳥取県東部地区に本社又は支社、営業所を有する者であること。
- イ 令和7・8年度鳥取県建設工事入札参加資格を有し、建築一般がAランクであること。又は、令和7・8年度鳥取県建設工事入札参加資格（県外）を有し、過去に法人と取引があること。
- ウ 県知事から指名停止措置を受けた期間に本入札の開札日が含まれていない者であること。

### 3 入札手続等

- (1) 入札説明書の交付期限、場所及び方法
  - ① 交付期間 令和7年8月7日（木）17時00分
  - ② 交付場所 鳥取市立川町五丁目417番地 法人管理棟事務所
  - ③ 交付方法 競争参加資格確認資料を提出して入手する。
- (2) 設計図書、内訳明細書の交付  
上記②の場所にて受け取ること。
- (3) 現場説明会
  - ① 期 日 令和7年8月8日（金）14時00分
  - ② 場 所 鳥取市立川町五丁目417番地 法人管理棟2階会議室

### 4 入札の日時並びに場所

- (1) 日 時 令和7年8月25日（月）14時00分
- (2) 場 所 鳥取市立川町五丁目417番地 法人管理棟2階会議室

### 5 その他

- (1) 入札保証金 免除する。
- (2) 郵便入札の可否 郵便等による入札はこれを認めない。
- (3) 入札参加者は、入札書の記載事項について抹消、訂正または挿入をしたときは、当該箇所に押印しなければならないが、金額は改めることができない。
- (4) 代理人をして入札するときは、入札前に委任状を提出すること。
- (5) 入札は即時開札とする。開札前に天災その他やむを得ない事由が生じたとき、または入札に関して不正の行為があり、若しくは競争の意思がないと認めるときは、入札の執行を中止し、または取りやめることがある。

- (6) 落札者の決定にあたっては、入札書に記載された金額に100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときはその端数金額を切り捨てた額）をもって落札金額とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記入すること。
- (7) 開札の結果、予定価格に達しない場合は再度入札を行う。
- (8) 開札終了後、落札者は課税事業者または免税事業者であることを明記した届出書を提出すること。
- (9) 入札参加者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）等に抵触する行為を行ってはならないことを念のため申し添える。

6 本公告に関する問い合わせ先は次のとおりとする。

社会福祉法人鳥取こども学園 事務局 山根・坂口

電話 0857-22-4206

ファックス 0857-23-0242

Eメール t-yamane@tottorikodomogakuen.or.jp

以 上